

## 第4次三次市行財政改革推進計画に係る令和2年度取組実績の総括

三次市経営企画部企画調整課

### ◆経緯

平成31年3月に「三次市行財政改革大綱」（以下、「大綱」とします。）を、令和5年度までの向こう5年間の行財政運営の基本方針として策定しました。さらに、令和元年10月、大綱に掲げた取組を進めるための具体的な実行計画として「第4次三次市行財政改革推進計画」（以下、「推進計画」とします。）を策定しました。

本総括は、推進計画の進捗状況の確認と検証のため、本市が令和2年度に取り組んだ実績について、重点項目別に取りまとめを行ったものです。

《大綱がめざすもの》

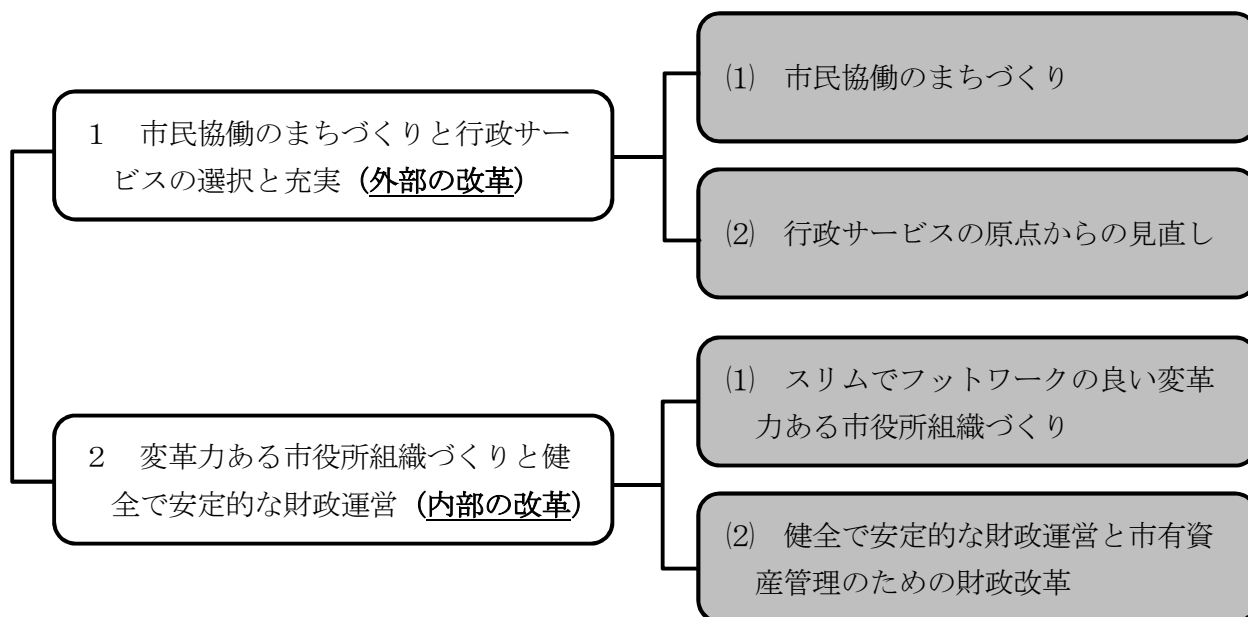
三次市の未来を市民と拓く、共感力と変革力ある行政をめざして  
～市民に身近な信頼される行政を実現し、

市民と共に未来のための変革を生み出します～

### ◆基本理念

大綱が示す、「透明・参加・選択」の三つの基本理念に基づき、徹底した情報公開、市民と行政の協働、選択と集中を軸に行財政改革に取り組みます。

### ◆重点項目の体系



## ◆重点項目別の総括

### 1 市民協働のまちづくりと行政サービスの選択と充実

#### (1) 市民協働のまちづくり

- 地域の自発的取組の支援
- 女性・高齢者・若者の活躍支援
- 多様な市民・団体の情報共有と、つながる場の提供
- 市民との対話の徹底，課題や活動の方向性の共有化
- 徹底した情報公開と市民との情報共有

#### 《取組の方向性》

まちづくりの主役は市民です。地縁型コミュニティのほか、まちづくりを担う多様な主体の可能性や力を引き出し、応援していきます。

- ⇒ 地域コミュニティの維持・構築を図るため、特色あるまちづくりを支援します。
- ⇒ 女性や若者などが活躍でき、移住・定住しやすいまちづくりを進めます。
- ⇒ 情報発信力を強化するとともに、様々な広報媒体を活用するなど、市民との情報共有のための工夫を行います。

#### 《主な取組実績》

##### 「まちづくりサポートセンターによる活動支援」

平成26年度に設置した地域応援隊を令和2年度から廃止し、まちづくりサポートセンターを中心とした取組を展開することで、各住民自治組織の地域まちづくりビジョンの実現に向けたサポート体制を再構築しました。また、まちづくりサポートセンターの活動を強化するため、まちづくりコーディネーターを専任で配置し、まちづくりに対しての意見交換のほか、個別課題の洗い出しや活動の提案、実践へのアドバイスをを行いました。

##### 「『アシスタ lab.』を核とした女性の多様な働き方の支援」

女性の活躍を応援するため、オンライン等を含め、各種セミナーや個別相談等を継続的に行い、就業・起業を促進しました。また、県立広島大学との地域連携協働プロジェクトにより、アシスタ lab. の利活用について、利用者への聞き取り調査をもとに、学生から若い世代の利用の増加につながるアイデアなどの提案を受けました。

- アントレーヌ認定者数 11人（令和3年3月末時点累計58人）
- 就業・起業セミナー開催数 16回
- 個別面談開催数 30日

### 「新規起業者補助金の見直し」

活力ある社会創生による産業の活性化に資するため、市内で新たに起業する者に対する支援を見直し、地域に貢献しやすい環境を整えました。見直しの内容は、補助金額を一律100万円に統一し、継続要件を1年から3年に変更、年齢制限（70歳未満を対象すること）を追加しました。

- 三次市起業支援事業補助金交付件数 7件 6,501千円

### 『三次市移住・定住ポータルサイト みよしSTYLE ツナグ』の開設

ずっと住み続けたいまちをめざす「ずっと住み続けたいまち本部」において、三次市のライフスタイルなどの魅力ある情報発信を強化するため「三次市移住・定住ポータルサイト みよしSTYLE ツナグ」を開設し、情報発信力の強化に努めました。

### 「市公式SNSを活用した情報発信」

広報紙、ホームページ、ケーブルテレビなどの広報媒体を活用し、各部署の制度内容の紹介や必要な情報の発信、啓発を行いました。さらに市公式ツイッター・LINE・インスタグラムを開設し、既存のフェイスブックとあわせ、SNSによる情報発信力の強化を図りました。

- 市公式SNSによる発信件数 900件（令和3年3月末時点）
- 市公式SNSのフォロワー数 8,710人（令和3年3月時点）

## 《今後の取組》

各住民自治組織では、「地域まちづくりビジョン」の検討・見直しが進んでいますが、まちづくりビジョンの実現に向けた取組は各地域で温度差があります。ビジョンの実現に向けて、まちづくりサポートセンターやまちづくりコーディネーターによる、継続的なまちづくりの支援が必要です。

また、コロナ禍によって、市政懇談会や出前講座などを対面で開催することが難しくなり、市民と（行政が）対話する機会が減少しています。加えて、市政懇談会等には、若い世代の参加が少ないことも課題の一つです。

このため、オンラインを活用して対話の機会を確保するとともに、テーマ別に参加者を募集する懇談会の開催など、幅広い世代が参加しやすい対話の機会の充実に努める必要があります。

## 《参考指標》

- |                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・市の支援策を活用して移住した人数<br/>令和元年度：166人 ⇒ 令和2年度：234人</li></ul> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|

## (2) 行政サービスの原点からの見直し

- 総合計画の「まちづくりの取組の5つの柱」「4つの挑戦」及び「見直し重点項目」を前に進めるための施策の選択と重点化
- 成果を重視した行政サービスの選択と見直し
- 民間委託等の検証と最適な担い手や手法による行政サービス提供
- 市民の視点に立った行政サービスの向上
- 定型的業務の安定的で効率的な業務執行体制の構築

### 《取組の方向性》

「選択」を基本理念の一つとし、あれもこれもではなく、真に必要な事業に絞り込み、三次市にとって真に大切な課題に対して重点的に投資し、確実に実行していきます。

⇒ 第2次三次市総合計画の実現に向けて取り組みます。

⇒ 行政サービス向上のため、絶えず事務事業の見直しに取り組みます。

⇒ 最適な手法による行政サービスを提供するため、ICT利活用による取組を進めます。

### 《主な取組実績》

#### 「行政評価制度の推進」

第2次三次市総合計画に沿って、142の事務事業について職員自らが評価、振り返りを行いました。また、学識経験者や市民等で構成する行政チェック市民会議において、8事業についての外部評価を行い、客観的な評価を受けることで業務の改善につなげました。

#### 「民間委託等の推進」

民間活力等による利用者満足度の向上や地域団体の育成、管理運営コストの低減を図るため、市直営業務の委託を推進しました。

#### 【令和2年度から直営業務を委託した施設】

- 湯本豪一記念日本妖怪博物館（受付・ミュージアムショップ等業務）
- 甲奴健康づくりセンターゆげんき

#### 「ICT利活用による行政サービスの利便性向上」

RPA（処理の自動化技術）やAIチャットボット（ゴミの分別、新型コロナウイルス関連情報）、窓口支払い時のキャッシュレス化の導入に向けて準備を進めました。

また、ICTの利活用により社会課題を解決し、市民の「暮らし」と「しごと」を便利で豊かにし、持続可能なまちづくりを実現することを目的に「三次版スマートシティ構想」を策定しました。

### 「学校給食調理場の再編」

市内 12 の学校給食調理場のうち、旧三次市内の 6 調理場を種鶏場跡地（三次市四拾貫町）に集約し整備することとして、令和 5 年度までの継続費の予算措置が可決されました。令和 3 年 3 月には、指名型プロポーザル方式で特定された設計業者（大旗連合建築設計㈱）と調理場建設工事基本・実施設計業務の委託契約を締結しました。

### 《今後の取組》

限られた職員数の中で、真に必要なサービスの提供を継続するためには、ICT の活用や民間委託による、業務の効率化や、人材・能力の適切な配置を進めていく必要があります。引き続き、調査・研究を進め、効果・課題の整理を進めるとともに、これまで以上に事務事業を評価・検証し、見直しを行いながら行政サービスの質の向上に努める必要があります。

### 《参考指標》

令和 2 年度実績

- ・行政評価（内部評価）：事務事業評価 142 件  
うち、継続 105 件、拡大 1 件、終了 28 件、縮小 4 件、廃止 4 件
- ・行政評価（外部評価）：事務事業評価 8 件

## 2 変革力ある市役所組織づくりと健全で安定的な財政運営

### (1) スリムでフットワークの良い変革力ある市役所組織づくり

- スリムでフットワークの良い組織と連携強化
- 変革を続ける組織風土改革
- 職員の適正な定員管理と総人件費の削減
- 職員のやる気を高める評価制度と能力の向上
- 女性職員や若手職員の活躍促進
- 職務の専門性に応じた職務能力の向上

#### 《取組の方向性》

市民との対話力のある職員を育成するとともに、経営感覚を持った職員の育成を進めます。また、変革への行動を進めるために、日常業務の中で常に改善や変革の取組が行われる組織風土をめざします。

- ⇒ 個々の職員の資質向上・組織活性化のため、各種職員研修や育成型の人事評価制度の着実な運用に取り組みます。
- ⇒ 行政サービス向上のため、ICTの利活用による業務改善に取り組みます。
- ⇒ 誰もがチャレンジできる組織づくりのため、女性職員や若手職員の活躍促進に取り組みます。

#### 《主な取組実績》

##### 「組織・機構の見直し」

社会経済情勢の変化に的確に対応し、より効果的・効率的に事業を推進することで、市民サービスの向上につなげていくため、令和3年度の組織の一部を見直しました。

- デジタル技術活用推進（情報政策監の新設）
- 事務事業の執行体制の見直しによる効率的な組織体制づくり  
（財産管理課の住宅管財係とファシリティマネジメント推進係の統合、企画調整課の企画調整係と特命プロジェクト係の統合及び統計係の情報政策課からの設置替え、商工観光課の商工労働係と企業誘致係の統合）
- 令和3年度から 12部局2監7支所、28課、64係

##### 「若手職員の活躍推進」

若手職員の計画的な採用を実施するとともに、年間を通じて新規採用職員チューター制度や新規採用職員カウンセリングを実施し、新規採用職員の育成とフォローに取り組みました。

- 34歳以下行政職採用者：20人
- 34歳以下の若手職員の割合：23.9%（令和3年4月1日現在）

### 「人事評価制度の運用」

上司と職員の対話をベースとした人事評価制度を運用することにより、職員の資質向上や組織としての仕事の質の向上、組織の活性化につなげました。

### 《今後の取組》

社会環境が変化する中、将来を見据えた上で様々な住民ニーズに対応するためには、市役所組織も常に変化し続けることが必要です。特に、業務の効率化を図る手段として、ICTの利活用については喫緊の課題であり、引き続き実現に向けて取り組んでいく必要があります。このICTを活用した業務改善が職員の働き方改革にもつながり、ワークライフバランスの改善につなげていくことが重要です。

また、組織のフットワークを良くするため、常に変革を求める意識改革、人材育成に継続して取り組む必要があります。

### 《参考指標》

- ・ 専門研修受講者：延べ 150 人以上
- ・ 34 歳以下行政職採用者：20 人
- ・ 34 歳以下の若手職員の割合：23.9%
- ・ 定時退庁実施率：91.4%
- ・ 管理職研修：年 3 回実施
- ・ 仕事を通じて成長を実感している職員の割合：66%

## (2) 健全で安定的な財政運営と市有資産管理のための財政改革

- 積極的な歳入の確保と受益者負担等の適正化
- ゼロベースからの支出の見直し
- 特別会計の経営健全化と、公営企業会計及び外郭団体等の経営改革
- 中長期ガイドラインの設定と財政見通しの公表
- 市有資産の整理統合推進と計画的な維持管理
- 既存の公共施設等の徹底活用

### 《取組の方向性》

未来の三次市民のために、健全で安定的な財政基盤を確立します。

⇒ 優先度の高い施策に重点投資するため、歳入の確保・支出の見直しを進めます。

⇒ 財政負担の軽減・平準化を図るため、公共施設等の適正化に取り組みます。

## 《主な取組実績》

### 「ふるさと納税」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、売り上げが減少している生産者などを支援するため、ふるさと納税の返礼商品として登録する特産品の募集を行った。

- ふるさと納税受納額 88,352 千円（令和2年度） 対前年度比 32.2%増

### 「公共施設等の管理・適正化」

「三次市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の整理統合を進め、令和2年度において、24施設を削減し、市有財産の整理を行いました。

- 削減施設数：全公共施設 783 施設のうち 135 施設（H27～R2）

※達成率 52%（135/261）

## 《今後の取組》

本市の財政状況は、普通交付税の縮減等により一段と厳しさを増しています。こうした状況の中、これまで以上に事業の選択と集中を図り、優先度の高い施策に重点的に投資することが求められており、歳入の確保と支出の見直し等による財源を確保することが必要です。あわせて、収納率の向上や公営企業の健全化、三次市公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正化による維持管理経費の縮減に着実に取り組むことが必要です。

## 《参考指標》

- ・ふるさと納税額  
R1：66,851 千円 ⇒ R2：88,352 千円
- ・実質公債費比率（3年平均）  
R1：7.0% ⇒ R2：6.4%
- ・将来負担比率  
R1：52.8% ⇒ R2：44.0%
- ・経常収支比率  
R1：97.5% ⇒ R2：97.5%
- ・削減施設数  
全公共施設 783 施設のうち 135 施設（H27～R2）